

令和6年 第1回二海サーモンプロジェクト及び
土地収用法の適用に関する調査特別委員会会議録
令和6年1月24日 八雲町議会議員控室

○事 件

- (1) 本格事業化に向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計画及び10年後の部会の体制見通しについて【サーモン推進室】
- (2) サーモン種苗生産施設のあり方について【サーモン推進室】
- (3) 中間報告について
- (4) その他

○その他

○出席委員（11名）

委員長 赤井 睦美 君	副委員長 佐藤 智子 君
委員 横田 喜世志 君	委員 大久保 建一 君
委員 関口 正博 君	委員 宮本 雅晴 君
委員 倉地 清子 君	委員 三澤 公雄 君
委員 斎藤 實 君	委員 能登谷 正人 君
委員 黒島 竹満 君	

○欠席委員（2名）

委員 牧野 仁 君	委員 安藤 辰行 君
-----------	------------

○出席委員外議員（1名）

議長 千葉 隆 君

○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君	事務局次長 成田 真介 君
庶務係長 菊地 恵梨花 君	

[午前10時12分]

【町長・副町長・サーモン推進室職員入室】

- 委員長（赤井睦美君）** 特別委員会を始める前に、私の勝手な考えなんです、皆さんちょっと検討していただきたくて。今回、広報に特別委員会のページを載せたんです。まだ広報は配られていませんが、それ私が書いたんですが、その中に、土地の価格は100万円程度、5千万円の根拠は不明、水質検査は行われていないのに検査の結果は良好との報告と多くの疑義が散見されたという文書を載せたんですね。これについては、町長がコロナで体調を悪くしたときに、副町長から取り消して謝りたいというお話はあったんですが、その後、町長からは何もなく、やっぱり私これを始める前に、町長から一言取り消しとか、これは間違っていましたというのがあってもいいんじゃないかと勝手に思っていて、それを皆さん、今更そんな謝る必要はないんじゃないかと思えばいいんですが、もしここで一言謝ったほうがいいって皆さんがおっしゃったら、今日は町長いらしているの。
- 町長（岩村克詔君）** 俺から謝るよ先に。あれでしょ。水質検査というか、オカムラさんが来て現場を見て検査をしたということの勘違いでしょ。それは、本当に私も勘違いしていたことで、自分もそういう話をしたという記憶がないんです。実際は。だから、本来はオカムラさんに聞いて、オカムラさんが現地に行ったっていうのも、はっきり行っていないというのも分かっているし、オカムラさんがあそこで調査したということはないのさ。だから、そういうふうに捉えられてしまった、そう話してしまったというから、それは私の本当のミスでありますので、深くお詫びしたいと思います。全く記憶にないんです。
- 委員長（赤井睦美君）** もちろん取り消しは取り消したんですね。
- 町長（岩村克詔君）** はい。
- 委員長（赤井睦美君）** 副町長が取り消してくださいということで取り消したんですが、記憶にない。
- 町長（岩村克詔君）** 記憶にないのさ、言った記憶が。
- 委員（大久保健一君）** 政治家がよく言いますよね。記憶にないって。
- 町長（岩村克詔君）** 自分は分かってるから、そういうふうには言ったつもりじゃなかったの。オカムラさんにちゃんと確認をして、金額を話したというのはあったんだけど、あそこを調査したというのは、オカムラさんが調査したということはない。でも、私はそう言ったというんだったら、全くの私の失念です。
- 委員（斎藤 實君）** そしたらその文書を配るの。皆さんに。
- 町長（岩村克詔君）** もう取り消したんでしょ。

- 委員長（赤井睦美君） 一応、委員会の残っている文書は、副町長が取り消してくださいといった時点で消えるんですか。それはそれで残るんですか。副町長が取り消してくださいという発言は残るんですか。
- 議会議務局長（三澤 聡君） 残ります。
- 委員長（赤井睦美君） その前の町長の勘違い発言も残るの。
- 議会議務局長（三澤 聡君） その前に文書の中で、勘違いという報告を前に貰っていますね。資料提出の要求の中で。
- 委員長（赤井睦美君） 分かりました。ということで。

[開会 午前10時16分]

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（赤井睦美君） では、特別委員会を始めます。

◎ 事 件

- 委員長（赤井睦美君） 最初に本格化事業に向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計画及び10年後の部会の体制見通しについて、サーモン推進室よりよろしくお願ひします。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。
- 委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） よろしくお願ひいたします。

本格事業化へ向けたサーモン養殖部会の販売計画と活動計画及び10年後の部会の体制見通しについてということでございます。

令和6年のサーモン水揚げ以降、熊石サーモン養殖部会が主体となって取り組んでいくこととなります。

令和6年の水揚げは、順調にいけますと、水揚げ量は約40トン程度が見込まれています。熊石サーモン養殖部会や漁協熊石支所では、自立化に向けて少しでも高値で販売すべく検討、活動をしていると聞いています。

桧山漁協熊石支所サーモン養殖部会では、熊石漁港内で20メートル円形生簀3基により、サーモン海面養殖に取り組んでいるところであり、養殖部会の構成員は10名、40代が3名、50代が1名、60代が6名で、平均年齢は57.5歳となっております。

10年後の体制ということですが、なかなか10年後、明確に見通すというのは難しい部分がございますが、現在の部会の構成員がそのまま10年経った場合、70代が6名、60代が1名、50代が3名となります。ただ、養殖漁業の場合は、漁船漁業、沖合に出て船でいく漁船漁業と比べて年齢が高くなったとしても対応が可能であり、サーモン養殖の取り組みは継続できるものと考えております。

また、まちとしては、サーモン養殖事業が順調に持続していくことで、今後後継者が現れていることも期待しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問、意見はありませんか。

先に私からいいですか。

販売計画と活動計画を教えてくださいって質問にしたと、自分では勝手に思っていたんですが、この答えを見ると、少しの高値で販売すべく検討活動しているって聞いているってことは、無いということでもいいんですか。その計画は無いと。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 紙として、販売計画ですとか活動計画というものがあるわけではないんですが、先般、産業課長のほうから、桧山漁協の本所にも聞いたところ、令和元年から海面養殖試験をやりはじめて、3年経って4年目に突入しております。それで、そういった中で実際にやっていく中で漁業者たちも実感がわいてきて、さらに少しでも高く売っていかうということで、今、漁業者、あるいは漁業協同組合で、協議や営業活動へ向けて考えて検討しているというふうに聞いております。

○委員長（赤井睦美君） 別に紙じゃなくても何でもいいんですが、メモでもなんでもいいんですが、やっぱり計画って、私たちもそうなんですが、仕事をする上で、毎年毎年前年度の反省をもとに計画を立てていきますよね。それで会議の中で話し合って、こうがいいよね、ああがいいよねっていう話し合いはするけれども、それは記録として残していきますよね。そういうものも一切ないんですか。それを見たい見たいということではないけれども、そういうものは残してないってことですか。あるのであれば、それを見たいなってことだったんですけれども。

○町長（岩村克詔君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） サーモンとかね、こういうのってのはやっぱり計画というか、長期計画はなかなか難しいというのは、やはりこの魚の値段が上下しますよね。それもどう上下するかというのははっきりしていませんし、今、養殖サーモンも、少しずつ国内で、青森の業者が量を生産してきていますので、ある程度今のところ少し安定を見せて販売価格も出てきていますから、多分、過去の資料だとか、漁協の部会についてはですね、部会でそれらを協議しているという認識はしていますが、長期的なものも、多分、漁協もないと思います。

○委員長（赤井睦美君） 長期的というよりは、ここにも書いていますが、6年度のサーモンの水揚げから熊石サーモン養殖部会が主体となって取り組んでいくとなっている場合、その養殖部会としては、今後自分たちはどういうふうにしていくのかという、値段ではなくて販売計画、活動計画、値段が高くなっ

て収益がこれくらいあるとかそういうことではなくて、自分たちはこの水揚げ、魚たちをどういうところにどうやって販売していくのかという、そういう話し合いって、6年のサーモン水揚げからやっていかなきゃならないのに、それが示されないというのは、どうなのかなっていうそこです。

○町長（岩村克詔君） ただ販売はさ、組合だから、漁協だから、漁協は売るところがいっぱいあるのさ、もちろん。市場でセリ打つのと一緒だから。ただし、それを高いところを目指していくということだと思う。

○委員長（赤井睦美君） それで、その売るところがいっぱいあるのも。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 先ほどの件につきまして、いろいろと漁協さんのほうでも、例えばそういった資料があるならということで確認はしたんですが、資料的なものはまだまとめられてないということで、とりあえず今、桧山漁協管内では、奥尻、江差、熊石、せたな、こちらのほうでサーモン販売、サーモン養殖、試験事業というかたちで進めていると。そういった中で、先行して熊石のほうは、今年5年目。それで来年の春の水揚げ以降は自分たちでやるというかたちになります。今まさに販売を今後、今年の水揚げからどうしようかということ、昨年もそうなんです、別にこちら町のほうで、販売作業はどどここって決めてきたわけではなくて、その都度その都度出来上がったものに対して、組合がある意味主体となって部会と協議して、例えば王子サーモンに入れましようとか、そういったことは今進めてきたところです。

それで、この6年度の春の水揚げに向けては、組合のほうに確認したところですが、組合の販売分が中心となりまして、市場の開拓、また各地区それぞれサーモン養殖試験をやっていますので、それはロットが確保された部分であれば、全体として価格の上昇に取り組むために、いろいろと市場のほうを開拓していきたいと。それは熊石も含めてまず検討しているということで聞いておりますし、また養殖部会の部会長と組合のほうとも、例えば今かかっている餌代、人件費、そういったことから計算すると、できればキロ当たり1,200円程度、これを目標に価格をとれるような取組をしていただきたいということは、組合と協議しているということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） あまりやっぱりすごく漠然としていて、この水揚げしたのが、もちろん最終的には売るんですが、どうやって売っていくのかというのが、これから養殖部会が中心となってやっていった場合は、私たちはそんなことに口出すことも聞くことも多分できないと思うんですが。今までやってきた実績をもとに、さっきおっしゃっていましたが、王子サーモン、そこにも出すとかあったけれども、その都度その都度、売る場所が変わるということですか。それとも、主となるところはこことここには売るけれども、さらに市場開拓して売りますよっていう、そういうのがないと、なんか大変じゃないかな

って。漁協だから売れるんだったらそれまでですが、あまりにも漠然としていて、全くそこで関係ないというのはよく分からない。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） その辺の部分につきましては、今後のやはり価格という部門が重視されるかと思えます。今これまだ確実にこのようにしますということではないんでしょうが、組合の中では、例えば入札ということも検討に入っているように聞いてございます。

ただ、熊石だけそれやるのか、はたまた先ほど言ったせたな、江差の取り組みもございまして、漁協としてどのようにしたい、今の価格を形成したらいいのか、要はどのような販売の取り組みをしていったらいいのかというのは、今まさに検討しているという状況で聞いております。

もちろん今、王子製紙だとかということも、これは組合さんで引き合いがあった部分ではいろいろと価格の面とかでも組合が入って協議した中で、昨年は売ったということですので、今年これからどうするかについては、今まさにこれから出来上がった魚を見ながらやっていくんだらうということ聞いてございます。

特に熊石の魚は大きくて、他の地区は小さいので、それをじゃあどのように取り扱うのかということも、これは組合としての課題ということで聞いております。一律にならずと、多分、熊石の部分の単価は、抑えられることになってしょうし、一方で、桧山漁協全体のサーモンの底上げになるかもしれませんが、そこをそのやはり生産者さんに不利益にならないようなことをどうするかというのは、今まさに組合の中で課題となっていると聞いておりましたので。ですので、今まさにこの6月の、今年5月から6月の水揚げは、もしかしたら王子サーモンはないのかもわからないですが、そこはやはり、生産者さんがこれで経営できるためにはどうするかと言ったら、先ほど部会長のほうで、できればキロ 1,200 円というのを目標にさせていただきたいという話があったとおり、それらに見合うような部分で、これからいろいろと売り先や市場は、組合の販売部が中心となってやっていくのかなど。そういうようなことで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 値段ももちろん上下するので、これ町長の言うことはもっともだと思います。僕はこの養殖事業においてすごく大事なものは、いかに安定的に供給できるか、市場に供給できるかというところが、やっぱりすごく重要なことだと思っているのですが。昨年、先ほどの資料の中でも、おおよそ40トンを見込む。去年は生残率が悪くて、去年45トンの予定が70パーセント前後で30トン切るくらい。それで、まだ12月に海に入ったばかりなので、この生残率の検証というのは、これからもやっていくのでしようが、今現在の魚

の状況というんですか、去年のことを踏まえた上での、去年とはまた違った対応をされていると思いたいのですが、その辺はどうでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 4サイクル目のときに、生残率が大変悪かった、60数パーセントの結果でございます。そのときを、海水馴致から生簀に収容して、その後、餌をやって飼育管理していく中でどうだったかということ振り返ってみますと、生簀に入ったときから漁業者さん、部会の方々、魚の様子がおかしいというのには気づいていました。それで、入れた直後というのは、どうしても脱落というか、死亡する魚の数は多いんですが、これまで1年目、2年目、3年目は、入れたあと確かに落ちるんですが、10日ないし20日、1か月もしないうちに落ち着くんです。それが4サイクル目のときは、落ち着かずだらだらと死んでいった。それはずっと1月、2月、3月になっても死んでいった。以前は、そういった死んでいくのは、どうしても弱い魚、小さい魚から先に死んでいったんだけど、大きくなっても死んでいったというのが、4年だったんですね。4サイクル目の状況。今年は、馴致が終わって生簀に投入しました。最初の部分では、大きく死にましたが、今現状落ち着いておりまして、現在最新のデータでは、1万5千入れたんですが、3パーセント程度の死亡で収まっています。その原因については、まだ確定ではないんですが、いくつか考えられる部分を、この1年、この春の水揚げまでの結果をもって、ある程度固められるのかなということで考えてます。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） いずれにしても、まだ確定的な、去年のことに関しては、長い時間かかって分かっていくことなんだろうが、あらゆる角度から検証していただきたいし、値段をつけるためには、市場からまず信用されなければならないということがまず第一だと思います。そういう意味で、八雲町の取り組み自体も見られているはずですので、今、赤井さんが言うことももったもんだけれども、そういうことも踏まえて、値段ばかりに一喜一憂するのではなくて、ちゃんとした取り組みを八雲町でやっているということが、本当に大事になってくると思うので、その辺はどうか対応のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はいいですか。

○委員（関口正博君） いいです。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 販売についてですが、サーモン部会が販売するということが自体が、漁組のサーモン部会が桧山漁協の一員である以上は、出荷は組合にする訳ですよ。組合が販売をする訳なんですよ。ですからその辺のところも、きちんとやはり説明して理解得ないと、サーモン部会がさも売るとい

っこうで捉えられたら、これもちょっと変な方向に行っちゃうものだから、その辺のところだけは、きちんと説明してもらって。そして、販売はやはりサーモン部会が採算とれるようなことを、きちんと組合側に提示しながらですね、組合の販売をきちんとしてもらいたいということですね。それが基本だと思うんですが。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まさに斎藤委員がおっしゃるとおりのことでございます。やはりここ、これから販売についてはどうするかというのは、部会としての取り組みと言いながらも、販売の主体は漁協さんになっていくんだろかなというようなかたちになっていくかと思います。そういった中で、売り先や手法なりは、当然ながら部会もその辺、漁協さんと協議しながら進められるんだろかな。と言いますのも、経営をどうしていくかということを考えてときに、やはり売りたい価格というのは、当然部会のほうは持っていますので、そういった中で、漁協の中でそれらが協議されて進んでいくものだというところで、こちらのほうも見ておりますので、先ほどまで言いたかったのはそういった部分だということでご理解していただければと思います。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 令和6年水揚げから桧山漁協のサーモン部会が主体となってということですが、予算面というか、お金のほうでいけば、完全にこれ自立していくということを考えていいんですか。この後ろの表には、例えば養殖適地を検討して、今後生簀の増設も検討していくということだったんですが、今までは試験だから、町が用意して設備して、人件費もある程度みてやって、餌代もみてやってということですが、それらの設備投資や運転資金も全てサーモン養殖で、養殖部会のほうでみてやっていくという、ちょっと確認です。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まず養殖試験最終年となる5サイクル目、昨年11月に入れたその段階のものから、種苗代と餌代は部会さんで持っていただくことで進んでございます。この5サイクル目終了後は、自立していただくということで、全くもって養殖に係る経費は、自分たちの販売した金額から精算してもらおうというかたちになってございますので、6年度、海面養殖試験に係る補助金というのは、要求はしていないということで、ご理解いただきたいと思っております。

ごめんなさい、もう一点あります。施設の関係、これにつきましては、まず試験の中での養殖試験体制としましては、20メートルの円形生簀は3基で。これは環境影響の部分も考慮しながら、毎年1基ずつ増やして様子を見ていくということでございます。

漁港内を眺めますと、スペースはまだあります。当然ながら、どんどん増やし、て売り先も見つかって、どんどん増やして販売したいということであれば、これは部会さんのほうで増やしたいということであれば、これは漁協のほうでも、例えば漁協が事業主体になって、補助制度を使って施設を整備し、漁業者さんに施設を貸し出すというようなことも、桧山漁協のほうで検討していると聞いております。それは別に、八雲町の熊石のためだけではなくて、せたな・江差、他の地域もございますから、そういったこともしたいということを確認してございますし、あと先ほど言った餌代や種苗代というのは、一番先にかかる費用ですので、漁協としてはこれら運転資金ということで、一時的に貸付するというのも、桧山漁協の中で対応するというようなことで聞いてございます。

そういった中で、今後どのような自分たち規模を拡大していきたいのかという話し、当然、町にも相談があれば、それはお話は聞きたいと思いますが、一応、漁協さんとしても、このようなことで進めるということでは、内部の中ではなくてはなっていると聞いておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） そしたら自立して、これからは全部やってもらうという考えでいいんですね。例えば今までやっていたサーモンフェアや販売促進のそういう企画は、全くやらないわけにはいかないと思うので、その辺の携わり方はどういうふうに考えているんですかね。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その辺はですね、今まで補助を入れたということで、サーモン部会、桧山漁協には、協力をお願いしていくということで、だいたい、よほどのことがない限り了承は得ているということで、理解願いたいと思います。

○産業課長（吉田一久君） もう一つ、先ほど言いましたPRに係る部分への協力に合わせまして、サーモンのふるさと納税がございますので、返礼品を使っていますので、その返礼品に使用するサーモンの確保につきましても、これはこれまで同様協力していただけるということで、これは確認取ってございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） ちょっと確認したい部分というのは、サーモン養殖部会と鮎川の施設の部分と、全く別な話で考えていかなきゃならないということですよ。サーモン養殖部会は、サーモンがこれから自立してやっていくとい

う考えではいるわけですが、陸上のほうは、これまでどおり町が、やはり今後の計画に基づいて進めるという考え方でいいわけですね。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 海面のほうは、今お話したとおり、令和6年の水揚げ以降は、漁協、あるいはサーモン養殖部会が主体となって運営していくと。それで種苗生産施設につきましては、今後、水利権の関係の調整をやっておりますが、増設して種苗生産の増を目指して、町が主体となってやっていくというかたちで考えております。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ちょっと聞きたいんですが、今、サーモン部会が主体になっていうことになっているんですが、漁協とのサーモン部会との間の話というのは、サーモン部会が主体でやっていくよということで漁協も認めているのか、桧山漁協が主体というかたちにはならないのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 販売の部分をおっしゃっているような。

○委員（黒島竹満君） 全体的に。

○産業課長（吉田一久君） まず、海面養殖の養殖漁業の取り組みとしましては、個人の漁業者ではなくて、まずは部会という組織で進んでおりまして、当面は部会というかたちで動くんだろうなど。これは生産のほうです。それで実際にそれを販売するにあたって、先ほど斎藤委員さんが言いましたとおり、部会が直接販売すると、多少なりとも直売りあるかもしれないけれども、主に漁協さんを通して販売するということを主体として考えているようでございます。

それで、将来的にこの部会が部会のままでいくのか、はたまた会社組織になるのか、これは漁協と部会とのいろんな、例えば税金でもなんでもあると思いますので、そういった話の中で、今後かたちは変わっていくのかなということと考えております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ということは、まだそこまでは漁協とサーモン部会との間では、今後の話し合いというのはされてないということ。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まったくもってされていないわけではなくて、先ほどちらっと触れたんですが、税金の関係とかもありますので、実はそういったことも話題になっているようです。どうしたらいいか。もちろん、それは後継者の確保という部分にも、多分関係してくることだと思います。なので、今の

部会のあり方は、将来どうするか。今まさに、これまでの成果も踏まえた中で、今、検討が始まったと聞いております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） なぜこんな話をするかと言ったら、どうしてもやっぱり資金的に詰まったり、いろんな部分にぶつかっていくと思うんですね。漁協であれば、一つの組織の中で、大きい組織の中で動いていくから、何とかクリアしていけるのかなと思うんだけど、今、サーモン部会という格好であれば、ある程度10人なら10人の中でやっていくとなったときに、資金繰りがちょっとゆるくなくなったとか、何かそのサーモンの今までの成果が出なかったとかとなったら、どうしてもやっぱり詰まってくると思うんですね。その辺はやっぱりきちんと、組合とサーモン部会が、今からそういう話をしていかなければならないのかなというふうに思うんですけども、今後そんなかたちになりそうなんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（赤井睦美君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今、この海面養殖につきましては、熊石の海ならず各地、江差、せたなでも取り組みやっています。これ試験ですが、そこはやはり部会組織形成してやっているようです。今、漁協さんとしましては、こういった組織を持続的にどうしていくかということ、今の段階で既に、先ほどちょっと僕触れたんですが、当初、海面養殖開始当初に係る餌代だとか、稚魚代、これらのものは、まとまったお金がかかりますから、これについては漁協さんは、そういった部会などの組織に貸付すると。それで最後に水揚げあったときに回収しますよという体制をとっていると聞いていますので、そういったことからすると、漁協さんの支援もありながら、当面は維持できるんだろうなというようなことで考えております。

あと先ほど言った組織を、どう発展させるかというのは、まだ結論は出ていませんが、今までどおり部会で、漁協の傘下の部会でいくのか、あるいは会社を作って組合員になってやっていくのか、その辺はまだ結論は出ていませんが、これについては、いろんなやってきた中で問題が出てきて、それを解決するための一つの方策として、組織をどうするかというのは、今まさに検討が組合とされているということで聞いておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

無ければ、もうちょっと入っちゃたんですが、サーモン種苗生産施設のあり方についてをよろしく願いいたします。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 二点目のサーモン種苗生産施設のあり方についてということでございます。

熊石サーモン種苗生産施設を拡張し、種苗生産量を増産するためには、利用可能な河川の水の量の増が必要不可欠でございます。

現在利用している見市川からの利用水量を増やすため、水利権の変更申請し、許可を得なければならない状況になっております。

水利権の許可は、協議の進捗状況にもよりますが、事前協議を含めて2年から3年程度の期間が必要と言われております。このため、当初は令和6年ころを想定しておりました法人設立を後ろ倒しし、見市川の水利権の協議申請許可、許可後の施設の拡張を見せながら、令和8年から9年ごろの設立を想定しており、法人設立までは町において種苗生産施設の運営、種苗販売を行っていることを予定しております。

以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて質問、ご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） ごめんなさい、ちょっと俺ちょっと理解できないんだけれども、水利権が認められないから法人設立が後ろ倒しになるって。別に水利権増設しなくても、法人設立はできると思うんだけれども、それは何ですか。どういうことなんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 大久保委員の言うとおおり、法人自体は設立できますが、水がどれくらい得られて、そして、種苗生産施設がどの程度の規模になるかというものを踏まえないと、会社を設立しても、なかなか会社を運営を回していくのが難しいということから、目途がある程度たつまで後ろ倒ししたということです。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 採算がとれるくらいの規模じゃないと、法人は設立しないという意味なんですか、それは。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 今、お話があったとおおり、生産量、川の水がどれくらいかによって種苗の生産量が変わってきますので、それによって会社の規模とか、そういったものを考えていかなきゃならないというところから、ある程度、目途を見てからの会社設立ということで、後ろ倒ししたということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 俺の認識でいったら、別に規模が小さくても大きくても、法人設立してやればいいんじゃないかと思うんだけど。どこが都合悪いのか。というのは、心配なのは、ある程度予定どおりに法人設立して、例えば取水が増設されて、それで法人も大きくなっていったというふうに、ある程度計画どおりに進めていかないと、後ろ倒しでどんどんどんどん町の携わりが、あとまで続いていくんじゃないのかなっていう危惧があるから聞いているんで、今のところ今の室長の説明で、規模が決まらなければ法人設立できないというのは、ちょっと俺は納得いかないんだけど。そうだと言ひ張るならそうしかないと思うんですが。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 結局、我々としても、水利権が今まである水利権の持っている、さけますふ化場を道総研に売ってもらったということで、聞くところによると、新しいのではなくて、増やすということだから、そんなに時間がかからないで許可が下りるものということで、ある程度聞いていたんですが、実際に出してみたら、結局、新規みたいな状況になっているので、確実に水利権が下りるというのは、今のところ我々としては下りるのではないかとということで想定していますから、下りるといふことがある程度確定しないと、やっぱり会社は設立できないということになるということで、理解してほしいと思います。

大久保委員さんがおっしゃるとおり、水利権が確実に担保されるよとなら、会社は起こせるという時期になると思います。

○委員（大久保建一君） 会社を起こすには、水量が足りなすぎるといふこと。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 会社を立ち上げても、今のままであれば、ずっと赤字ですから。そんなのはつきり最初から分かっていることで、それで種苗生産を我々は50万くらいいかないと、利益が出てきてちゃんとした企業にならないということで、あそこを増床するということで計画を作ってきたということです。今のままでずっといくのであれば、あそこも必要なかったと思うし、あのままであるとずっと会社は赤字でいきますので、それは無理だということに理解していただきたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 私の勘違いかもしれませんが、確認させてほしいんですが。水利権というのは凄く時間がかかるというのは、以前から聞かせてもらっていて、そのときに確か水利権の申請は、まだしていないと言っていたような記憶があるんですが、その申請はされているんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

- 委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 水利権の申請はまだしてなくて、申請する前に調査をして、水利権を申請するところが、これだけの水を水利として使いますというものを証明するための資料を作って、事前協議を何回か繰り返して申請するというかたちになりますので、今はまだコンサルタントに頼んだ調査を上げてもらって、そういったものをベースに水利権者と許可権者と調整をこれから行っていくという段階でございます。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） それも含めるから、余計時間がかかるということなんですね。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。
- 委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） これ前にももしかしたらご説明したかもしれませんが、今、見市川の水量、実際の種苗生産施設は、すでに水利権があって、そこで今、種苗生産をしていますが、その水の利用している水の量では、収支がプラスになるような種苗生産ができないと。我々としては当然熊石は、当然ながら周辺のサーモン養殖をしているところへの種苗提供することで、サーモン種苗生産をまちの一つの産業として育成していこうということが、今回の狙いの一つでもあります。
- そういった中で、今回、見市川からの水を得るのに、現状から6倍から7倍くらいの水を取得、水利権として取得したいということで今考えておりました、全国的に聞いているところによると、全国的にそうですが、水利権を新規で得るのはかなりハードルが高い、難しいと。ただ今得ている水利権から増やすと、増やすんですが、水量が今お話ししたように6倍から7倍となると、かなりの大量の水の使用を使わせてもらうということになりますから、新規に近いかたちだねということでは言われていまして、そのための材料を今調査、昨年度、今年度、これから若干必要になると思いますが、やりながら許可権者である道と調整しながらやっていくというかたちになるということでございます。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） そうすると、今、大久保委員が言ったことにもなるんだけれども、結局、水利権がないと法人の設立ができないということは、結局、今のあの時点では、最初から法人ができないままであれば、できない予定だったんだろうなというふうに思うんだけど、そうなんですよ。その法人が、今、水利権が確保できないと法人ができないっていうことは、最初から分かってることですよ。分かってたんじゃないの。結局、今の状態であれば採算が合わないということだから、採算が合わないということは、最初から今の水量では採算合わないということであるから、結局、今の会社がそれこそ日本サーモ

ン、日本サーモンのそれは考え方なんですよ。町の考え方ではないんですよ。その水利権が、それこそ今足りないから採算が合わないから法人格はできないよって。それがはっきりしてからじゃないと法人できないということは、だからその日本サーモンファームが頭になるのか、頭になると思うんだけど、最初は町長そう言ったから、多分そうなんですよ。だから、そこが、採算合わないから水利権をきちんと確保しないと法人はできないよということなんですよってことさ。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 黒島委員がおっしゃっているとおりです。それで結局、先ほど言ったとおり、水利権がある程度いけるとなれば法人は立ち上げるというかたちをとります。ただ、これは日本サーモンさんの意向ばかりではなくて、我々もそう思っています。結局、あそこで水利権が取れないと、拡張しようがありませんので、前に言ったとおり、皆さんご存知かどうか、最初、種苗生産センターを冷水川でやるということで調査の補助を議会で確定して調査を始めたということで、本来は冷水川でやろうとしたのが最初なんです。それは、水利権が下りるか下りないかはそこまでいってませんでしたけれども、たまたまそのさけますセンターを、道総研が使わないからどうだということで譲り受けたということが始まりで、もともとあその種苗数では採算は取れないというのは分かっていたというのはハッキリしていますので、当初の予定から増床するというので進んでいるということでご理解いただきたいと思えます。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） そのときに町長は、次の会社でやると、その経費だとかそんなのは全部会社でやるんだってという話だったから、その時の話でいったら。これから造成したい施設を改修したりする部分については、その会社がやるんだってという話はしていましたよね。だから、最初からその話しが出る前にさ、その今、この水利権が、水が足りないといけないんだとよいうのであれば、最初からそこからスタートしないと。なんかまた話がぐるぐる回っていつてさ。だから、あとから肝心なことを、あとからあとから出てくる。そうですよ、これ今、初めてじゃないの。それこそ水利権がないと会社が法人が設立できないとかって言ったの、今日初めてじゃないの。

（「前から」という声あり）

○委員（黒島竹満君） けども、その会社が頭になってやるのであれば、会社の考え方というのは、また別な考え方があるんじゃないの。そういう話合いはされてるの。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 私は水利権に関しては、町長の言葉もそうなんだけれども、取得するのがこんなに難しいとは思わなかったのが、正直なところだろうなと思って、そういう認識では僕はいました。逆に裏を返せば、日本国内において、新たな水利権を取るのが非常に難しく、これは農地とかいろんな関係があって、だからこそ今、熊石で申請しているものが認められるとすれば、これはやっぱり画期的な事業になる可能性があるっていう、僕は認識でいたんです。だから、これ事業だから、特別委員会としていろいろな計画性が大事なのはよく分かるんですが、この事業というのは、町長の考え方からいけば、すごく動いていく、その時代に情勢によって動いていくし、また新たな自治体として挑戦する以上は、ハードルっていろいろあって、この水利権というのもそういうことの一つなのかなって僕は理解しているんです。これからもきっと、こんなことというのは、もしかしたら水利権以外にもできてくるのかなというふうには思います。

僕は議員として、そういう理解でいたということは、不信感を持つ方も当然おられる中で、僕はそういう理解ではいました。この水利権が、本当に確保できるようなことであるとするならば、この種苗生産の町としてのプロジェクトが、成功に導くととても重要なものであるんだろうなっていう認識では僕はいますので、これ水利権に関して、オカムラ食品さんも青森では取得するのが非常に難しいということではありますが、北海道内サーモンいろいろ事業やっている中で、新たな養鱒場やさけますの施設があると思いますが、新たな動きというのはあるんですか。他の自治体や民間企業も含めて、そういう情報は聞いていますか。

○委員長（赤井睦美君） ごめんなさい、私が悪くて。黒島さんの質問に先にお答えになっていただいてから、今の質問に答えていただけますか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） まず黒島委員からのご質問で、当初、昨年の9月に最初にこの方向性を作ったときに、種苗生産施設の水利権が速やかに取れるということであれば、当然施設の増設も計画として進められるので、会社の法人、法人の設立というのもできたのかもしれませんが、その水利権をとるのに時間がかかり、種苗生産施設の規模なり建設時期が後ろ倒し、まだ見通せていない中で、先に法人を作るというかたちには、運営上なかなかかなりづらいということで、後ろ倒しさせていただいたというかたちになっております。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） そしたら、その水利権が確保しないと、法人は設立できないかもしれないってこと。今後さ。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 水利権は、今のところ調査している段階ではとれるだろうという認識はしています。ただそれも、ある程度の確定はやっぱり、結局、この水利権の許可というのは、私もちょっと少し認識不足だったんですが、きちんと図面に起こして、こんな形でやると申請しないと●●で下りてこないということでもありますので、その前の段階の準備でもやっているということでもあります。この準備のうちでは、いけるだろうというのが我々の認識で進めているということで、理解していただきたいと思います。

○委員（黒島竹満君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ということは、増設計画や事業計画の部分についても、まだとりあえず今、そのための水利権を確保するための調査というか、ということなんですね。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に国の政策とかですね、この水利権ばかりではなくていろいろな福祉もそうなんですが、ある程度、実施計画、図面も全部揃えないと許可が下りないというのがこの水利権も同じで、これを許可出すための実施設計に入っていく段階で、だいたい内諾っていうんですか、ある程度のもらえるということで進めているということで、そこから外れるということは無いということで、あくまでも実施設計に入るといことは、進むということ認識しています。

○委員（黒島竹満君） わかりました、はい。

○委員長（赤井睦美君） 黒島委員。

○委員（黒島竹満君） ということは、結局今の計画、水利権のための計画書だから、これからその水利権が確保されてから、今後の造成工事や経費の部分については、これから出てくるという話でいいんですよね。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 基本設計は、一旦していますので、本当のおおまかなかたちですが、今後水利権のための中で、実施設計を最終的に申請するときには付けるというかたちになるんですね。その実施設計を付ける前に当然いろいろ協議していく中で変わっていくという部分がありますので、当然、規模とかによって金額も変更になっていくということになると思っております。

○委員（黒島竹満君） わかりました。終わります。

○委員長（赤井睦美君） では、こちらの全国的に見て、水利権の取得というのは、どうなんですかという質問ですが。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 水利権のお話でございますが、先ほどもお話ししましたが、私どもが今聞いているところでは、新規で水利権を認めるとするのは、ほぼ無いというかたちで聞いております。それで元々、川水を利用して農業用水あるいは今回みたいな養殖所とかその他の水利の部分は、既得権として認められている部分もあるんですが、そこをプラスする、増すだとか減するという部分は、当然、水利行政としてやっていますが、先ほど言ったように、全国的に見ても、新規ということではないですが、今回、見市川、種苗施設の場合は、現行得ている水利権を増やすと。ただ増やすについても、量が6倍から7倍を今、想定しているということから、ちょっと多いので、しっかりとしたものが必要だというふうに言われているというところがございます。

補則で、サーモン、ニジマスの種苗生産ですが、現在承知している中では、元々ニジマスという魚自体は、ニジマスとして販売するということでは、道内にもそういったところは陸上のほうで民間の施設ではございます。ただ、海面でのサーモン養殖にして短期間で大きく育てるような種苗ではなくて、元々在来種と言ったらおかしいですが、国内、元々大もとは、明治とかにアメリカから持ち込んだものではあります。準在来種みたいなかたちでいるものはありますが、今回、我々熊石で養殖しているような短期間で種苗が成長していくというような、強い種苗というものは国内にはなくて、アメリカから輸入したのを使って卵から我々は種苗として育成していると。そういったものを道内で一定以上の規模でやっているというところがあるというふうには、一部ですね、やり始めたりとかありますが、熊石程の規模でやっているというところは、聞いてはいません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 大分、ハードルが高いんだなというのは聞かせていただいて思ったんですが、計画で令和8年から9年度頃の設定を想定しているということで、それまでの間は町で行っていくということですが、この目途というのが、そんなにハードルが高いのに、本当にこの先ほど町長がおっしゃりました、おそらく大丈夫だろうということをおっしゃっていましたが、その根拠というか、大分厳しそうだから、大丈夫と言われる何かがあるなら教えてください。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 町長のほうから大丈夫だろうということで、明確な根拠というのは、なかなかここでお話をすることができませんが、先ほどの繰り返しになりますが、まるっきりこれまで使っていないもので申請するのではなくて、今使わせてもらっているものを増量する。ただ6倍から7倍というのが、かなりの要因になりますので、そこがどうか。ただ、少しアドバンテージというか、有利な面で言いますと、あそこの見市川というのが、

実を言うとあそこの種苗生産施設以外に水を使用していない。例えば農業用水とか他の水には使っていないくて、あそこの施設にしか川水を利用していないということ。それからあそこの見市川の流れ、水系については、八雲町内だけで、他の市町村を通っていないので、もしこれが他の市町村を通っているのであれば、他の市町村との調整が必要になりますが、八雲町内で留まった川で、あそこの熊石の種苗生産施設しか今、水を使っていない、河川水を使っていないということを見ると、そこは少し有利な点かなと考えておきまして、現行、使用している実績がある、それで八雲町内で収まっているので、調整が他の市町村との調整がないと。

もう一つは、現行、実績はあるので、それをどこまで増やせるかというのは、これからまた調整が必要となりますが、そこの現行の実績から、地域の産業育成という観点から申請していきたいということで、これから進めていくということになると思います。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今の室長の説明を聞いていたら、本当に許可が下りない、何年もかかるというのは、道の怠慢にしか聞こえないんだけど、ちょっと悪いんだけど。全然違う案件んだけど、小水力発電の水利権を取るのって、やっぱり下準備もあつたらうけれども、あれなんか新規のことだったけれども、町は取得したよね。あれの実例なんかあったら、ハードルは高くないようなイメージを持ちちゃうんだけど。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

○委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 河川にもいろいろ種類がありまして、1級河川は国、2級河川は道、それ以外の普通河川は市町村っていうかたちになっていまして、大もとを言いますと、水利、川水、河川水というのは、国民全体の財産ですと。水というのが、非常に重要な国の資源だという位置付けから、河川の水の利用というものが、ある程度制限されていると。そういった中で、私が今聞いている中では、国の河川、1級河川あるいは2級河川というのは、当然、川の規模が大きいので、それなりの水利権を得るためには、申請に必要なかたちの手続きが必要となると聞いております。

○委員長（赤井睦美君） 他に。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） このロードマップのこと聞いても良い。このロードマップの中で、地下水資源調査というのが載っていて、これというのは、例えば水利権が下りないとか、その水が足りない部分についての補填という意味なんだろうか。どうなんだろう。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。

- 委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 地下水につきましては、現行でも井戸を掘った部分二つあって、それを使用しております。最近の地球温暖化ではないですが、河川水の温度も、夏場結構上がってくると。それで種苗を作るにあたって、温度が20何度っていうかたちで上がっていくと、種苗に悪い影響を与える。温度調整ということで、規模が大きくなると河川水だけではなくて地下水も必要だということで、させていただくということです。
- 委員（大久保健一君） 意味が分かりました。
- 委員（黒島竹満君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 黒島委員。
- 委員（黒島竹満君） その川の伏流水というのはさ、川から何メートルまでは駄目だって、ボーリングしたら駄目だよというのがあるでしょ。何メートルなんですか。川の伏流水を取る場合はさ。確かあるはず。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） この地下水というのは、伏流水ではなくて、本当の地下水ということで、今、調査しています。
- 委員（黒島竹満君） 川から何メートル離れないと、ボーリングして水出したら駄目だっていうのは、確かあるはずだから。その辺、あとで聞かせてください。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。
- 委員（黒島竹満君） 結局、そういうことを、大きい会社であれば、そういうこともいろんなことを考えて、地下水を使ったりして、ろ過したりできると思うんだよね。だから、結局、そういう部分を法人化できないという。前にオカムラ食品とそういう話合いは、今までしているのかどうなのかってことです。いろんなこと考えられると思うんですね。あとで教えてください。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。
- 委員（大久保健一君） もう一回。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 意見なんです。一番最初に私が言った法人が、目途が立たないと、水利権の目途が立たないと法人設立できない。なぜなら、赤字だってわかってるから作らないっていうことが、どうも腑に落ちないというかストーンと落ちてこなくて、当たり前にかと思ったら、法人作って赤字の部分、じゃあまだ採算が取れない段階だから町で補助しましょうというほうが、はっきりしてるんじゃないかな。売り上げがこれくらいで、費用がこれくらいかかりましたと。でもこっだけ赤字でした。なぜならロットが足りないからです。それを町で何年か面倒みていきますよっていうほうが、収支がはっきりするから、そっちのほうが俺はいいんじゃないかなと思うんだけど、それをできない理由を教えてください。
- 町長（岩村克詔君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 考えてもいなかったです。今みたいな考え方は、全くしてなかった。だから、町が赤字に補填していくというのは考えてなかったの、法人設立したときには町が離れて自立するものと考えていたので、今、大久保委員さんが言っていることが良いのであれば、いつでも設立できると思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） どうしても町の事業としてやると、売り上げた金額が何処にどう還流してるだとか、お金の動きとか、なんかトータルして予算は出すよってというのは協議されるんだけど、その内訳だとか、実際売り上げがいくら、費用がいくら、それで結果赤字がこれだけってというのが、単年度、単年度で見えづらいような気がするんだよね。行政のプロからしたら、そっちのほうが見えるというもかもしれないけれども。我々議員が協議する段階では見づらいから、はっきりいって法人を設立し終わって、収支の部分を補填していくって。でも結果的には同じことですよね。同じことだよ、黒字になってから法人を作るといことと、法人を先に作って赤字を補てんして行って黒字になったら手を完全に放すってことと、同じことのような気がするんだけど。そっちのほうの方が分かりやすい気がするんだけど、それがそっちのほうがいいんじゃないかっていう意見です。

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） あくまでも黒字になったら法人にするということは考えてないです。あくまでも、水利権がある程度担保されると法人を起こしても、例えば1年目赤字だよ、2年目赤字だ、だけどトータルして黒字になるような収支計画ができたなら、それはやりと思っています。あくまでも、このサーモン種苗生産もサーモン養殖も、まず試験から始まっているということで理解してほしいんです。試験からやって、いまだ大久保委員さんが言っている、それが良いならいいけれども、私としては、やはり今もうちょっとで水利権がある程度いけるんじゃないかっていうときに、そこから立ち上げたほうがいいということで考えています。

（何か言う声あり）

○町長（岩村克詔君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私が勘違いしていました。町が出資した会社に、赤字補てんはできないそうです。

○委員（大久保健一君） じゃあ最初からそう言ってください。

○財務課長（川崎芳則君） できるんですけども、国から多分指摘されると思います。第三セクターへの赤字補てんというのは、地方公共団体が補填するとなると。

（何か言う声あり）

- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。
- 委員（斎藤 實君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） 水利権の見通しは、いつ頃とかっていうのは、だいたい掴めていますか。まだまだ時間がかかるという感じですか。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 委員長、サーモン推進室長。
- 委員長（赤井睦美君） サーモン推進室長。
- サーモン推進室長（田村敏哉君） 一応、ロードマップ、最初の頃は、早めということで、令和6年度中ということで、最初、提出させていただいてまして、令和6年度中くらいを目途に水利権を得ながら、それと並行してということで考えていたんですが、先ほどもお話をさせていただきましたが、事前協議を含めて2、3年くらいはかかるだろうと。先ほど言ったとおり水量も多いということも想定されているので、今回、修正したロードマップ、朱書きでさせていただいておりますが、水利権のこれも相手側のいる協議になりますので、当然ずれが生じてくる可能性があります。

今、施設の基本設計をやって、それで今、水利権者である道とも少しずつ調整を始めているところですが、このあと、ある程度のところで来年度くらいを目安としていますが、実施設計をして、実施設計を付けて水利権申請に行くまで、どういったくらいの調整が必要なのかによって、そこからまた数年、1年、2年というかたちで。2級河川なの、で道が水利権者になっていますが、国との協議する特定河川というかたちがあって、そういったかたちである関係もあり、今このロードマップ上では、水利権得られるのは、おそらく8年とか、早ければ7年に得られたらいいけれども、もしかしたら令和9年にずれ込むかもしれないというかたちで、今書かせていただいているということでございます。

- 委員（斎藤 實君） 僕またね、ロードマップ見ていて、ある程度の目途が付くのは6年度かなと思って考えてたものだから、それから先の部分は、また施設のいろんなことを計画していかないとならないから、そのところは分かるんだけど。目途つくなら6年度中には目途がつくのかなと思って、このロードマップを読み返していたのさ。
- 町長（岩村克詔君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 町長。
- 町長（岩村克詔君） 斎藤委員さんがおっしゃっているとおりです。実施設計に入るということは、ある程度目途は出るということで我々も認識しています。ただ、なかなか役所でやっていることなので、なかなかはっきり言いませんが、自分もそう認識は持っています。
- 委員長（赤井睦美君） 他にありませんか。

無ければ、これで。

中間報告については、委員だけでやりますので、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

水利権の申請はじゃあ、室長がいらっしゃる間にはできないかもしれないんですね。

- サーモン推進室長（田村敏哉君） ただ今、本庁の所管課とも調整して道筋を作っていくというかたちで考えています。
- 町長（岩村克詔君） ということです。戻ってからもきちんとやっていくということです。

【町長・副町長・サーモン推進室職員退室】

- 委員長（赤井睦美君） それでは引き続き。
中間報告は、皆さんのお手元にあると思うんですけども、こんなかたちでよろしければ、読んでいただいて、今日、お渡ししたばかりなので。これで良ければ、次の定例会、臨時議会。
- 議会議務局長（三澤 聡君） 全協が2月16日に予定されているんですけども、それまでに何かあれば、事務局のほうに言っていただいて、それを踏まえて、2月16日に最終版を検討するというかたちで。
- 委員長（赤井睦美君） ということで、2月16日に全協が予定されていますので、それまでに皆さん読んでいただいて、意見を事務局のほうに送っていただければ、それを付け加えて完成させたいと思います。それでよろしいですか。
（「はい」という声あり）
- 委員長（赤井睦美君） よろしく願いいたします。
次回の特別委員会は、2月16日の全協の後ということになりますので、よろしく願いいたします。
他に何か事務局からありませんか。
- 議会議務局長（三澤 聡君） ありません。
- 委員長（赤井睦美君） 皆さんから何かありませんか。
（「ありません」という声あり）
- 委員長（赤井睦美君） では、これで特別委員会を終わります。

〔散会 午後0時28分〕